

## S&Pの格付け方法変更について

大和証券投資信託委託株式会社

米国の格付会社スタンダード・アンド・プアーズ(以下、S&P)は6月30日(現地、以下同様)、格付け方法の変更を行いました。その中には、自国通貨建てと外貨建ての格付けの差を縮小させることが盛り込まれています。それに伴い、7月27日にマレーシアの自国通貨建て長期発行体格付けが「A+」から「A」へ、7月28日にメキシコの自国通貨建て長期発行体格付けが「A」から「A-」へ格下げされました。マレーシア、メキシコ両国とも見通しは「安定的」となっています。なお、マレーシアの外貨建て長期発行体格付けは「A-」、メキシコの外貨建て長期発行体格付けは「BBB」のまま据え置かれています。

S&Pは、これまで外貨建て格付けよりも自国通貨建て格付けに、高い格付けを付与していました。これは、歴史的に自国通貨建ての債務の方が外貨建ての債務よりも、デフォルト(債務不履行)率が低かったことによるものです。しかし、S&Pは「マーケットのグローバル化が進み、自国通貨建て債務の外国人投資家による保有が増加する中で、各国政府の自国通貨建てと外貨建て債務の返済意思にほとんど違いがないと思われる」と説明しています。そのため今回の変更で、これまで外貨建て格付けに比べて最大3段階まで認められていた自国通貨建ての格付けの格差を、2段階までとしました。これにより、格差がある発行体のうち約半数で、その差が縮小するとされています。

S&Pは、両国の自国通貨建て格付けの格下げを行いました。マレーシアについては、金融政策の柔軟性、自国通貨建て資本市場の発達度合いを評価しており、財政や政治の問題が格付けに影響を与える可能性は低いとしています。またメキシコについても、財政と金融政策の柔軟性、自国通貨建ての債券市場の発達度合いや、それらを支える制度インフラを評価しています。したがって、両国とも信用力自体に変化があったものではないと思われます。

今回変更された格付け方法は、今後もS&Pが各国の格付けの見直しを行う際に適用されます。自国通貨建ての格付けが格下げされたマレーシア、メキシコ以外でも、S&Pの格付けで自国通貨建て格付けと外貨建て格付けに格差がある国については、外貨建て格付けが維持される一方で、自国通貨建ての格下げが行われると想定されます。もしくは、自国通貨建て格付けが維持される一方で、外貨建ての格上げが行われると想定されます。格付け方法の変更に伴い、自国通貨建てと外貨建て格付けの格差を縮小させる動きが続くとみられます。

以上

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会: 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会、  
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会